

## (学生委員会からのお願い)

**相談や各種申請は早めに教学センターへ！！**

## ● 健康診断について

毎年4月に定期健康診断を実施しています。受診した学生は、健康診断証明書を発行することができます。この証明書は、就職活動等で必要になりますので、必ず大学で実施している期間内に受診してください。

**受診していないと証明書の発行はできません。**ただし、自費で受け、保健室に結果を提出すれば、証明書を発行できます。

## ● 健康相談

保健室では、健康面で悩んでいる学生へ随時、健康相談を行っています。また、校医による健康相談も週1回(原則毎週木曜日 15:00～17:00 または 16:00～18:00 祝日は除く)実施していますので利用してください。

## ● 学生相談室

原則月曜日～金曜日に、専門のカウンセラーが在室しております。利用には事前に予約が必要ですので、CITポータル内の「千葉工業大学学生相談室の利用について」から予約方法を確認し、利用してください。悩みや心配なことがある時は、1人で抱え込まずに早めに相談してください。

## ● 学生サポートセンター

新習志野キャンパスには、学生サポートセンターが設置されています。「なんとなく学生生活に不安がある」など学生生活に関わることから、「話をただ聞いてほしい」など、直接、学生生活に関わらないことでも3、4年生を中心とした先輩たちが丁寧に対応します。授業の合間の居場所としても利用できますので、気軽にお越しください。平日 10:00～17:00 に新習志野キャンパス 10 号館(1 階: 全般、2 階: 修学)でお待ちしております。

## ● 奨学金について

経済的事情により、学業の継続が困難な学生に対して下記の奨学金制度があります。それぞれの奨学金の条件や募集時期は異なりますので、本学 HP や CIT ポータルの通知を確認し、ご不明な点は教学センターにお問い合わせください。

## ① 日本学生支援機構奨学金【給付型】・授業料等減免

意欲と能力のある若者が経済的理由により進学及び修学の継続を断念することのないよう、原則として返還義務のない給付奨学金の支給と授業料等の減免を合わせて行う国の高等教育における修学支援新制度です。学部生のみが対象となります。推薦基準に基づき大学が推薦し、「家計」及び「学業成績」等の基準で日本学生支援機構により採否が決定します。

## ◆奨学金の給付月額・授業料等減免額

| 世帯の所得金額に基づく<br>支援区分    |      |          | 給付奨学金<br>〔月毎〕 |        | 授業料等減免<br>〔半期毎〕 |         |         |
|------------------------|------|----------|---------------|--------|-----------------|---------|---------|
|                        |      |          | 自宅通学          | 自宅外通学  | 授業料 ※2          |         | 入学金     |
|                        |      |          |               |        | 前期              | 後期      |         |
| 1<br>子<br>2<br>子<br>世帯 | 第Ⅰ区分 |          | 38,300        | 75,800 | 350,000         | 350,000 | 250,000 |
|                        | 第Ⅱ区分 |          | 25,600        | 50,600 | 233,400         | 233,300 | 166,700 |
|                        | 第Ⅲ区分 |          | 12,800        | 25,300 | 116,700         | 116,700 | 83,400  |
|                        | 第Ⅳ区分 | 私立理工農系※1 | -             | -      | 116,700         | 116,700 | 83,400  |

**※私立理工農系: 本学は全ての学科が該当します。年収 600 万程度までの家庭が対象となります。**

## ◆奨学金の給付月額・授業料等減免額

| 世帯の所得金額に基づく<br>支援区分 |        |      | 給付奨学金<br>〔月毎〕 |        | 授業料等減免<br>〔半期毎〕 |         |         |
|---------------------|--------|------|---------------|--------|-----------------|---------|---------|
|                     |        |      | 自宅通学          | 自宅外通学  | 授業料             |         | 入学金     |
|                     |        |      |               |        | 前期              | 後期      | 入学時のみ   |
| 多<br>子<br>世<br>帯    | 第Ⅰ区分   | 多子世帯 | 38,300        | 75,800 | 350,000         | 350,000 | 250,000 |
|                     | 第Ⅱ区分   | 多子世帯 | 25,600        | 50,600 |                 |         |         |
|                     | 第Ⅲ区分   | 多子世帯 | 12,800        | 25,300 |                 |         |         |
|                     | 第Ⅳ区分   | 多子世帯 | 9,600         | 19,000 |                 |         |         |
|                     | 多子世帯※1 |      | -             | -      |                 |         |         |

※1 第Ⅳ区分(私立理工農系学部)と多子世帯に、給付奨学金の支給はありません。

※2 授業料減免額は、各学期の端数調整により100円単位で増減する場合があります。

## ② 日本学生支援機構奨学金【貸与型】

日本学生支援機構が行っている奨学金です。勉学に励む意欲があり、またそれにふさわしい能力を持った学生が経済的理由により修学をあきらめることのないよう支援することを目的として国が実施する制度です。学部生、大学院生が対象となり、無利子と有利子があります。

推薦基準に基づき大学が推薦し、「家計」及び「学業成績」等の基準で日本学生支援機構により採否が決定します。

## ◆奨学金の貸与月額

| 奨学金の種類      |                       | 月額貸与金額   |   |
|-------------|-----------------------|--|---|
| 学<br>部      | 第一種<br>(無利子)          | 自宅通学者  | 20,000円・30,000円・40,000円・54,000円※1から選択         |
|             |                       | 自宅外通学者   | 20,000円・30,000円・40,000円・50,000円・64,000円※1から選択 |
|             | 第二種<br>(有利子)          | 20,000円から120,000円を上限とし、10,000円単位で選択            |   |
| 大<br>学<br>院 | 第一種<br>(無利子)          | 修士   | 50,000円・88,000円から選択                           |
|             |                       | 博士   | 80,000円・122,000円から選択                          |
|             | 授業料<br>後払い制度<br>(無利子) | 授業料支援金   | 776,600円(上限)                                  |
|             |                       | 生活費奨学金   | 月額0円(利用しない)・20,000円・40,000円から選択               |
|             | 第二種<br>(有利子)          | 50,000円・80,000円・100,000円・130,000円、150,000円から選択 |   |

※1 最高月額基準に該当する場合のみ利用可

## ③ 千葉工業大学経済的支援奨学金

経済的理由のため修学の継続が著しく困難になった学部3・4年生または大学院2年生以上の学生を対象とした返済が必要ない給付型奨学金です。面接等の選考により採否が決定します。同一年度内に家計急変奨学金の給付を受けている学生は申請できません。

## ④ 千葉工業大学家計急変奨学金

家計を支えている方の死亡・生別、失業、長期療養などにより、学費の納入が著しく困難となった学生を対象とした、返済が必要ない給付型奨学金です。面接等の選考により採否が決定します。なお、本奨学金の給付を受けることができるのは在学期間中に1度のみです。また、同一年度内に経済的支援奨学金の給付を受けている学生は申請できません。

## ⑤ 千葉工業大学災害見舞奨学金

家計を支えている方、又は学生が居住している家屋が、災害等の被災に遭い、経済的に困難となった学生を対象とした返済が必要ない給付型奨学金(上限は20万円)です。

## ⑥ 千葉工業大学大学院奨学金

経済的理由で修学が困難な大学院生に対して、学費(前期分・年額分)相当額を貸与(充当)する奨学金です。但し、本学及び他の奨学金等の貸与を受けており、本奨学金貸与開始時に貸与総額が 400 万円以上の場合は支援を受けることが出来ません。

## ⑦ その他

上記以外の奨学金等もありますので、お困りの場合は早めに教学センターへ相談してください。

## ● 駐輪場の申請

**本学は自動車通学禁止です**(特別な事情がある場合は各キャンパスの教学センターへ相談してください)  
自転車・バイクによる通学を希望する学生は、登録制で駐輪場の利用(午前 7 時から午後 10 時まで)を認めています。各キャンパスの教学センターで手続きを行い、車体の見やすい場所にステッカーを貼ってください。(登録は無料)**ステッカーが貼られていない自転車・バイクは撤去します。**

## ● 千葉工業大学学生共済会について

千葉工業大学学生共済会では、以下のサポート制度があります。  
詳しくは、CIT ポータル内の「学生共済会のしおり」をよく読み、必要な場合は教学センターへ来てください。  
※学生共済会費は学費に含まれていますので全学生が「会員」です。

|   |                  |  |
|---|------------------|--|
| ① | 見舞金給付            | 病気や怪我等で、入院・通院した場合に見舞金を給付する制度   |
|   | 学生教育研究災害傷害保険     | 正課のほか学校行事や課外活動中に生じた怪我を保証する制度   |
|   | 学研災付帯賠償責任保険(学部)  | インターンシップ、教育実習、ボランティア活動およびその往復(大学が正課、学校行事と位置づけている場合に限りです)   |
| ② | 学生納付金貸与          | 経済環境の急変が原因で学費の納入が著しく困難となった学生に対して、学費の一部を貸与する制度  |
| ③ | オンラインカウンセリングサービス | 外部専門機関と契約し、24時間365日悩みに合わせてカウンセラーを自分で選べるオンラインカウンセリングサービスです。会員(学生)だけでなく保護者も利用することができます。  |
| ④ | 学生補償サポート制度       | 自転車で走行中、歩行者に怪我をさせた場合(バイク・自動車は対象外)や、大学行事中に誤って他人に怪我をさせた場合に適用される損害賠償保険に加入しています。事故が起きてしまったら、共済会のしおり(P7)を確認し保険会社へ直接連絡してください。ただし、インターンシップや教育実習先での賠償は対象外です。 |
| ⑤ | 健康サポート制度         | 各種ワクチン予防接種補助(インフルエンザ等)や健康に関する講演会等、学生自身が生活習慣を見直すきっかけ作りをサポートする制度   |

## ● その他

### ① 学生処分

定期試験、講義内試験において不正行為を摘発された場合や学則第 45 条に違反した場合は処分の対象となり、その学期の成績がつかないだけでなく退学となることがあります。そのような行為は絶対にしないでください。

### ② 学内禁煙

本学は**学内全面禁煙**です。

大学付近での喫煙や吸いがらのポイ捨ても禁止です。また、20 歳未満の喫煙については法律で禁止されていますので発見した場合は処罰の対象となります。

### ③ 事故報告

通学途中や学外活動中、事故に遭ってしまった場合は教学センターへ連絡してください。

教学センター(新習志野キャンパス) : 047-454-9756(学部 1・2 年生)

教学センター(津田沼キャンパス) : 047-478-0230(学部 3・4 年生・大学院)